

広島大学 大学教育研究センター 大学論集
第27集（1997年度）1998年3月発行：125－138

現代フランスにおける高等教育財政

——国・大学・学生の財政状況——

服 部 憲 児

目 次

はじめに

I. 国の高等教育財政

II. 個別大学の収支

III. 学生の経済状況

おわりに

現代フランスにおける高等教育財政

——国・大学・学生の財政状況——

服 部 憲 児*

はじめに

現代社会においては、公教育を行う上で財政的側面はきわめて重要であるといえる。いかに立派な教育政策が策定されたとしても、そのための財政措置が伴わなければ、実施困難であることは言うまでもなかろう。したがって、研究上においても、教育の財政的側面の検討は、きわめて重要な位置づけを持つことになると言えよう。

しかしながら、これまでのフランス高等教育研究においては、その財政的側面の検討は十分になされてこなかったといえる。数少ない先行研究としては、井上星児によるフランス教育財政制度研究があげられる¹⁾。そこにおいては、フランスにおける教育財政統計の整備状況、政府支出に占める公教育費の比重等の詳細な検討がなされており、多くの示唆を得られるものである。しかし、具体的な資金の出所あるいは使途に関する分析は十分になされておらず、また、本稿のテーマとの関連で言えば、必ずしも高等教育段階に限定されたものではない。この他、フランスの高等教育制度あるいは高等教育改革に関する研究等においても、財政について部分的に触れられてはいるものの、それを中心的に取り扱っている研究はほとんど存在していない状況にある。したがって、フランス高等教育財政研究の第一段階として、まず、その現状を把握し、特徴を明らかにする必要があると考える。

以上より本稿は、現代フランス高等教育の財政的側面を、国・大学・個人それぞれのレベルで検討することで現状を把握し、その特徴を明らかにする。その際、主として支出および収入の観点から、各段階ごとに財政状況の分析が行われる。この作業は、フランス高等教育財政の諸課題を検討する際の基礎的作業として位置づけられるものである。

I. 国の高等教育財政²⁾

1. 高等教育費支出

最初に、高等教育費支出について検討しておきたい。フランスの高等教育費支出額は、1994年度において、9,033万フランであり、教育費支出全体の16.8%を占めている。この額は国内総生産の1.2%に相当し、学生1人当たりに換算すると43,700フラン、国民1人当たりでは1,600フランとなる。これらを5年前の1989年度の数値と比較すると、1989年度の高等教育費は5,984フランであるから、3,049フラン増となっている。また、同年度の教育費支出全体に占める高等教育費の割合は

* 広島大学大学教育研究センター学外研究員／宮崎大学講師

15.1%，国内総生産に占める割合は1.2%であるから，それぞれ1.7%増，0.2%増となっており，増加傾向にあるといえる³⁾。

1994年度における高等教育費をいくつかの観点から，もう少し詳細にみてみることにする。まず第1に，活動別にみると，教育活動に7,640万フラン(84.6%)，副次的活動に650万フラン(7.2%)，その他(書籍・設備の購入等)に740万フラン(8.2%)が，それぞれ支出されており，教育活動に対する支出が大部分を占めている。副次的活動に対する支出には，事務関係の経費，学生厚生関係(学生食堂，学生寮等)の経費，学校医療に関する経費等が該当する。第2に，機関類型別観点からみると，グランゼコール準備級(*classe préparatoire aux grandes écoles*, 以下CPGEと略す)および上級技術者養成課程(*section de techniciens supérieurs*, 以下STSと略す)に20%，大学およびグランゼコール等に74%，放送教育・継続職業教育等に6%が，それぞれ配分されている。すなわち長期課程である大学・グランゼコールに多く配分されている。第3に，用途別にみてみると，人件費すなわち給与費に75.4%，運営費(機能別経費)に14.6%，資本的支出(建築費，改修費，設備購入費等)に10.0%となっており，人件費の占める割合が非常に高くなっている。また，1989年度の数値は，人件費74.3%，運営費18.6%，資本的支出7.1%となっており，人件費と運営費の割合が増加，逆に資本的支出の割合が減少している⁴⁾。

2. 高等教育費の出所

次に，高等教育費を収入の観点から考察することにしたい。表1にあるように，フランスの高等教育費の資金源は非常に多様である。最大の資金提供者はやはり国民教育省および高等教育・研究省であり，1994年度においては6,289フランと全体の約7割を占めている。次に多いのは家計からの支出であり，高等教育費収入全体の約1割を占めている。統計資料に詳細な解説はなされていないが，これには学生納付金等が該当するものと思われる。この他にも，国民教育省，高等教育・研究省以外の省庁，地方公共団体，その他の公共機関，企業などから高等教育費が提供されている。これら諸資金源が高等教育費において占めている割合と，初等・中等教育も含めた教育費全体において占めている割合とを比較してみると，国民教育省および高等教育研究省，その他の省庁，その他の公共機関，家計については，前者において占める割合の方が高く，地方公共団体と企業については逆に低くなっている。特に地方公共団体からの資金の占める割合は，教育費全体では19.9%であるのに対し，高等教育費に限定すると5.4%となり，大きな開きがある。すなわち，高等教育に対しても地方公共団体から資金提供がなされているが，初等・中等教育の場合ほどではないことがわかる⁵⁾。

3. 学生数の増大と高等教育費

I-1において，フランスの高等教育費支出が総額としては増加傾向にあることを示したが，学生数との関連で分析してみると，事情は必ずしも単純ではない。

最初に，学生1人あたりの教育費は，1991年度と1994年度についてみると，44,700フランから43,700フランへと減少している⁶⁾。すなわち，この間，年平均で2.4%減少している計算になる。こ

これから、近年における高等教育費の増大は、高等教育の重要性が認められて増額傾向にあるというよりも、学生数の増大に伴うところが大きいことがわかる。

表－1 高等教育費の出所

(単位：百万フラン)

	高等教育	教育全体	※()内は%。
国民教育省 高等教育・研究省	6,289 (68.7)	30,482 (56.7)	
その他の省庁	848 (9.2)	4,691 (8.7)	
地方公共団体	484 (5.4)	10,721 (19.9)	
その他の公共機関	190 (2.1)	401 (0.7)	
家庭手当基金	0 (0.0)	840 (5.3)	
企業	398 (4.4)	2,825 (7.1)	
家計	823 (10.2)	3,837 (1.6)	

出典：Minsitère de l'éducation nationale, de l'enseignement supérieur et de la recherche,
Direction de l'évaluation et de la prospective, *Le Compte de l'éducation et le compte de l'éducation supérieure, années 1991 à 1994*, Paris, 1995, p.31.

表－2 高等教育機関類型ごとの学生1人当たり教育費 (単位：フラン)

	大学	大学附設技師学校	I U T	S T S	CPGE
1993年度	32,900	79,200	53,000	50,300	62,000
1994年度	31,900	76,300	52,000	56,000	70,600

出典：Minsitère de l'éducation nationale, de l'enseignement supérieur et de la recherche, Direction de l'évaluation et de la prospective, *Le Compte de l'éducation et le compte de l'éducation supérieure, années 1991 à 1994*, Paris, 1995, p.29, *Le Compte de l'éducation, années 1989 à 1993, 1994*, Paris, p.9.

学生1人当たりの高等教育費を、機関類型ごとに分析すると、さらに複雑な様相を呈していく。表2には、1993年度および1994年度の各機関類型ごとの学生1人当たり教育費が示されており、そこから機関類型ごとの学生1人当たり教育費に大きな格差があることが分かる。最も多いのが大学附設技師学校 (ingénieur universitaire) であり、両年とも7万フランを越えている。また、技師学校ほどではないが、CPGEもかなりの高額となっている。これらに続くのがSTSと技術短期大学部 (institut universitaire de thchnologie, 以下IUTと略す) の短期高等教育機関で、いずれも5万フラン台となっている。最も低いのが大学であり、両年とも3万フランをやや越えた程度で、最も多い技師学校の半分にも満たない数字となっている。また、この2年間だけについて言えば、

STS, CPGE, IUTが増加しているのに対し、大学と技師学校はやや減少している。同じ「やや減少」といっても技師学校の場合は絶対額が最高であることには変わりはない。しかし大学の場合は絶対額が最低であるのに加えて、減少しているという結果になっている⁷⁾。

このような動向については、学生数の増大の仕方が大きく影響しているものと思われる。1991年度から1994年度の間に、高等教育在籍者数は全体で約27万人増加している。これを大学についてだけみれば約20万人の増加となっている⁸⁾。つまり、この間の高等教育在籍者增加分の約4分の3は大学が吸収しているのである。

このような事態の背景には、フランスに独特の入学選抜制度がある。すなわち、フランスにおいては、IUT, STS, CPGE等では入学選抜が実施されているが、大学の場合はバカロレアを取得していれば原則として入学選抜はない。入学選抜のある機関では、当然のことながら入学者数が制限されることになる。しかし、バカロレアを取得していれば原則として入学選抜のない大学においては、元々大学進学を希望するものに加えて、入学選抜のある機関に入学を認められなかった者までも受け入れることとなり、入学者数が増加し、大学の教育条件の悪化につながっている。さらには、大学の教育条件の悪化のため、大学進学を想定されている層、すなわち普通バカロレア取得者の一部が、教育条件の良い入学選抜のある短期高等教育機関に一旦進学し、第2期課程から大学教育を受けるという行動をとるようになっている。このため短期高等教育機関への進学を想定されている層、すなわち技術バカロレア取得者の一部をそこから閉め出し、この者達が教育条件の悪い大学に進学して、大学第1期課程における離学率を高めているという「ねじれ現象」を生み出している⁹⁾。

II. 個別大学の收支

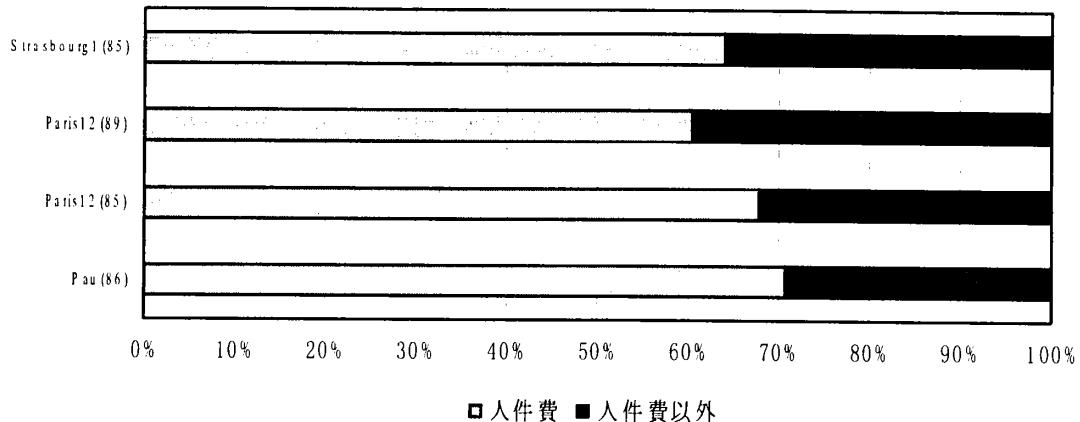
I では、全国レベルの高等教育費について検討したが、ここでは、データを入手できた数大学を事例として、個別大学の支出および収入について検討してみたい。

1. 個別大学の支出

まず支出についてであるが、グラフ1¹⁰⁾に示されているように、各大学とも人件費の占める割合が最も高く、それぞれの予算の約6割強から7割程度となっている。このグラフにおいては、国から支出される人件費のみが示されており、各大学がこれとは別枠で独自に雇用している職員の人件費は含まれていない。したがって、実際の人件費総額は、これよりも若干高い割合となる。

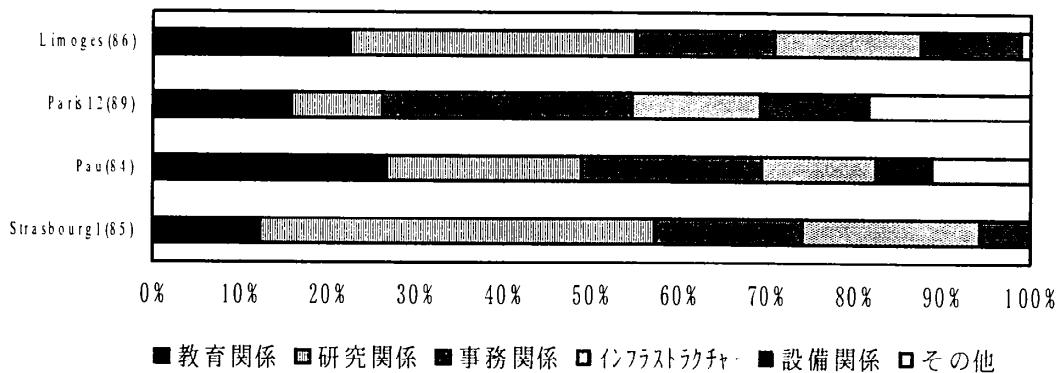
人件費を除いた支出の内訳については、グラフ2¹⁰⁾に示されている。そこにあるように、支出は大学ごとでかなり異なっているが、支出の項目としては、教育関係の支出（補習教育コースの費用を含む）、研究関係の支出、事務関係の支出（事務費、スタッフ雇用費）、インフラストラクチャー関係の支出、設備関係の支出が主要なものとなっている。その他の支出項目としては、継続教育関係費、留学生関係費、大学図書館関係費などがある。

グラフー1 各大学の入件費とそれ以外の経費の割合



() 内は年度。

グラフー2 各大学の支出の内訳（人件費を除く）



() 内は年度。

2. 大学の収入

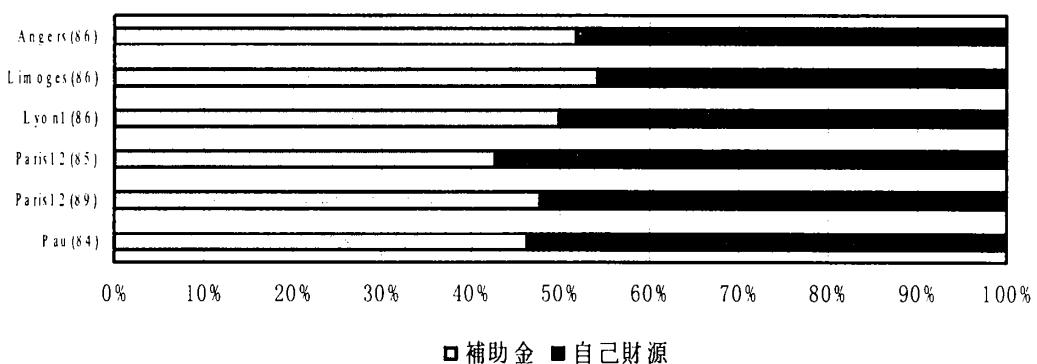
次に、個別大学の収入についてみることにする。各大学の収入は、国からの補助金(subventions)と自己財源(ressources propres)とに大別される。国からの補助金は、文字通り国から大学に対して配分される資金で、上述の入件費補助金以外に、教育費補助金、補習教育コース経費補助金、研究費補助金、研究費追加補助金、運営費補助金、設備費補助金、敷地・建物当補助金などがある。

これに対して自己財源は、各大学が個別に調達する資金である。その主なものとしては、登録料等の学生納付金、地方公共団体からの補助金、国立学術研究機構(Centre national de la recherche scientifique)や企業等との契約による収入、大学が独自に賄わなければならない継続教育による収入などがある。これら各収入が、入件費補助金を除く各大学の収入中に占める割合を大まかに示せば以下のようになる。学生納付金だけが唯一各大学ともほぼ同じ割合で、約10%となっている。しかしそれ以外の収入は大学ごとで大きく異なっており、地方公共団体からの補助金が5~10%程度、契約による収入が5~25%程度、継続教育による収入が5~20%程度となっている。ちなみに、これら以外の収入としては、対外的サービスによる収入、出版物の売上金、留学生プログラムによる

収入、寄附金・贈与などがある。

さて、各大学の収入の 2 大カテゴリー、すなわち、国からの補助金と自己財源の割合について検討しておく必要があろう。国から支出される人件費収入を除いた各大学の収入を示したものがグラフ 3¹⁰⁾である。大学ごとで多少の違いはあるものの、おおむね 1 : 1 となっていることが分かる。すなわち、各大学は、人件費以外の財源のうち、その約半分を独自に調達しなければならないことになっているのである。

グラフー 3 様々な財源の比率（人件費を除く）



() 内は年度。

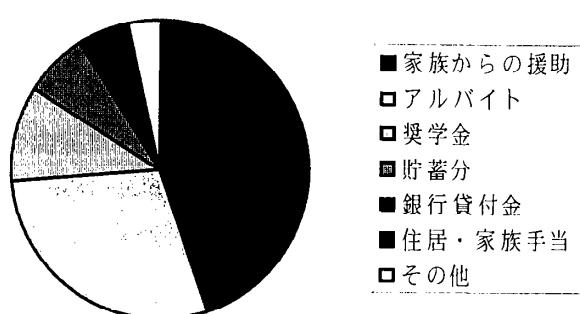
III. 学生の経済状況

上位レベルとしての国の高等教育財政、中間レベルとしての個別大学の財政状況に統いて、ここでは下位レベルとしての学生の財政状況を検討する。IIまでの分析に倣って、収入および支出の観点を中心に分析を行うこととする。

1. 学生の収入

学生の財政状況については、1992年に消費研究資料センター (Centre de recherche, d'étude et de documentation sur la consommation: CREDOC) によって調査が行われている。そのうち、学生（大学およびIUTの学生）の月々の収入状況について示したものがグラフ 4¹¹⁾である。そこにあらかじめ、学生の収入源には様々なものがある。最大の収入源は、やはり家族からの援助であるが、その占める割合は全体の半分弱である。この他に比重の高いものとしてはアルバイト収入、奨学金であり、家族からの援助と合わせた 3 者で全体の 8 割以上を占めており、学生の主要な財源となっている。

グラフー 4 学生の収入の内訳



2. 学生の支出

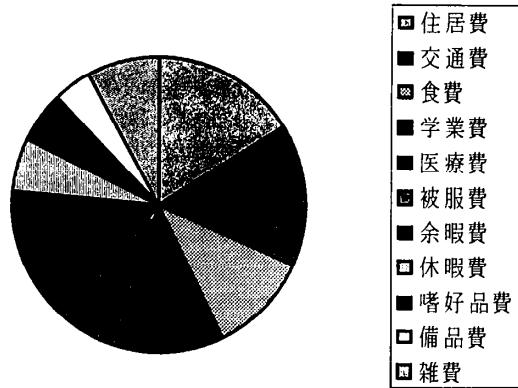
次に、同じ調査をもとに学生の月々の支出について検討してみたい。学生の支出状況について示したもののがグラフ5¹²⁾である。支出額の多いものは、順に住居費、交通費(通学にかかる費用)、余暇費、食費でいずれも支出の1割以上を占めている。以下、雑費、学業費、被服費となっているが、学業を続ける上で最低限必要と思われる経費(住居費・交通費・食費・学業費)についてみると、これらが全体の約半分を占めている。また、自宅外通学生の増加と余暇費の増大により、学生の月々の支出額が増大傾向にあることが指摘されている¹³⁾。

3. 個人差

以上の数字は、あくまでも学生の財政状況の全体平均を表したものでしかなく、個人差があることは言うまでもない。まず、収入に関しては、家族の援助額が所得レベルによって多様であり、労働者家庭出身者の場合は月平均で1,600フランであるのに対して、管理職家庭出身者の場合3,700フランと倍以上の開きがある。また、家族からの援助額が1,200フランの層は平均年収8,000フランであるのに対して、援助額5,300フランの層は平均年収30,000フランとなっている。次に、支出に関しては、学生の居住形態によって、すなわち自宅から通学しているか、学生寮に住んでいるか、アパートに住んでいるか等によって大きく異なることになる。自宅通学生の場合は、家賃がかからない分余暇費が多く、約20%をこのために支出しており、全体平均よりも5%程度多くなっている。この他、学生の財政状況に対しては、課程(第1期課程か、第2期課程か、第3期課程か)、アルバイト状況、学問分野、居住地域(パリか、地方か)などが影響を与えることが指摘されている¹⁴⁾。

若干補足すると、上で学生の財政状況に影響を与えるものとしてあげられた「課程」であるが、これは学生の年齢による違いと言い換えることも可能であろう。この点に関しては、学生生活研究所(L'Observatoire de la vie étudiante)の調査において、学生の年齢層ごとで収入状況が異なることが明らかにされている。すなわち、20歳以下の学生の場合、収入において家族からの支援や奨学金の占める割合が多く、逆にアルバイトによる収入は少ない。しかし、年齢が上がるにつれて徐々に家族からの支援が減少し、アルバイト収入の重要度が高まり、25歳以上の学生についてはアルバイト収入が最大の収入源となることが明らかにされている。もっとも年齢層ごとによる特徴があるとはいえ、学生の出自による差異は決して小さくない。管理職家庭出身者と労働者家庭出身者について言えば、アルバイト収入については大きな差異はないが、家族の支援を受けている者の割合は前者に多く後者に少なくなっている。逆に奨学金の受給については前者に少なく後者に多くなっている。ただし、25歳以上の学生の奨学金受給率は相対的に差が小さくなっている¹⁵⁾。

グラフ-5 学生の支出の内訳



4. 財政援助策

III-3 最終の部分で、25歳以上では奨学生受給率の差が減少することを述べたが、このことはフランスの高等教育段階における奨学生制度と関連している。フランスの高等教育段階においては、主として2種類の奨学生が存在している。1つは第1期および第2期課程等の学生を対象とする「社会的基準給与奨学生 (bourses sur critères sociaux)」であり、いま1つは第3期課程の学生等を対象とする「大学基準給与奨学生 (bourses sur critères universitaires)」である。この2種類の奨学生の選考基準は異なっており、前者が家庭の収入と就学に不利な方向に作用すると考えられる家族・個人の状況とを基準とし、学業成績は考慮されないのに対して、後者は原則として学業成績を基準とし、収入や家族状況等は副次的にしか考慮されない。25歳以上の学生の場合、その多くは第3期課程に在籍していると考えられることから、この奨学生選考基準の違いが受給率の格差縮小をもたらしていると考えられる。

奨学生の支給額については、一般に、社会的基準給与奨学生よりも大学基準給与奨学生の方が高くなっている。1992年度の場合、前者は、個人の状況に応じて異なるが、最高でも年額18,810フランであるのに対して、後者は84,000フラン（大学第3期課程在籍者の場合）であり、その差は格段に大きい。同年度における学生の月々の平均支出総額が5,376フランであるから¹⁶⁾、後者の場合は教育費・生活費を賄うのに十分であるが、前者の場合はほぼ不可能といってよかろう。このことは、奨学生・非奨学生とも含めた平均値であるとはいえ、学生の収入に占める奨学生の割合が1割程度であること（III-1 参照）からも、伺い知ることができよう¹⁷⁾。

5. アルバイト

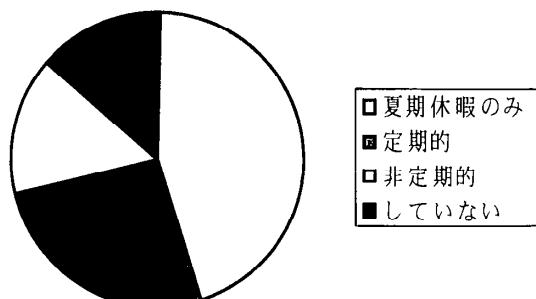
最後に、学生の主要な収入源の1つであるアルバイトについて言及しておきたい。社会変動研究所 (L'Observatoire sociologique du changement) の調査によれば、グラフ6¹⁸⁾に示されるように、何らかのアルバイトをしている学生が8割を越えている。夏期休暇中のアルバイトが最も多いが、定期的に働いている者も全体の約4分の1に達している。全くアルバイトをしていない学生は14%と少数派であり、何らかの形でアルバイトをすることが学生の間では一般化している。

また、アルバイトの内容について変化が生じていることが指摘されている。つまり、学生が舍監・教育助手・家庭教師といった伝統的なアルバイトのみならず、販売員・ファーストフード店員・コンパニオンといった職に就くようになっているのである。このような学生アルバイトの「マクドナルド化」は、学業との両立の観点からも問題視されているだけでなく、失業者対策と競合する側面を持っているために大きな問題を生じている¹⁹⁾。

おわりに

以上、フランス高等教育の財政的側面の分析を、

グラフ6 学生のアルバイト状況



国・大学・個人それぞれのレベルにおいて行ってきた。各レベルごとで収入および支出の性格が異なり、一括して総括することは困難であるので、各レベルごとに特徴的な点を指摘し、あわせて今後の課題を提示したい。

まず国レベルについてであるが、収入面では、国家財政や家計からの支出のみならず、地方公共団体や企業などからも少なからぬ割合で資金提供がなされている点が、1つの大きな特徴といえよう。本稿では統計上これらの占める割合を提示するにとどまったが、この種の資金の性格を、近年フランスで推進されている契約政策との関係で明らかにする必要があろう。支出面では、人件費の占める割合が非常に高い点が特徴としてあげられる。このことは逆に言えば人件費以外に用いることのできる部分が少ないことを意味しており、新しい教育政策を実施する際に柔軟性の点で問題が生じる可能性があるといえよう。また、高等教育機関類型ごとで学生1人当たりの教育費に大きな格差があることも大きな特徴であり、特に大学の教育条件の改善が大きな課題となっている。

大学レベルでは、収入面については、やはり地方公共団体や企業から少なからぬ資金提供があり、国レベルと同様に、これら資金の性格を詳細に明らかにすることが重要な課題となろう。また、収入・支出の両面において個々の大学ごとでかなり違いがあり、可能な限り多くの大学のデータを収集し、詳細な使途も含めて検討する必要がある。さらに、本稿では扱われなかった学内の資金配分や国からの補助金の流用なども、今後の検討課題としてあげられよう。

個人レベルでは、国・大学レベルとは性格が異なるが、やはり学生の収入源の多様性が1つの特徴としてあげられる。確かに家族からの支援が最も大きな割合を占めているが、半分以上の部分を他の収入源によって賄っている。また、収入・支出両面において個人差があり、この点についてはより詳細な分析を行う必要がある。さらに本稿では、個人レベルとして学生の收支に着目したが、家計に占める教育費の割合等も合わせて検討する必要があろう。

【付記】

本稿は、国立学校財務センター第13回高等教育計画・財政研究会（平成9年1月29日、学士会館本館）における口頭発表を、一部内容を修正の上、文章化したものである。なお、本稿を執筆するにあたり、大阪大学の小野田正利先生には資料収集等について多大な便宜を図っていただいた。記して感謝申し上げる。

【註】

- 1) 井上星児「教育財政の制度と改革の動向」国立教育研究所内現代フランス教育改革研究会編『最近のフランスの教育改革』(1988年)。
- 2) 統計資料上の関係から、ここで「高等教育」とされるものは、高等教育機関（大学、グランゼコール、上級技術者養成課程など）のほか、放送教育、公的機関附設の諸学校、企業関係の諸学校（テレコム学校、銀行員養成センターなど）等も含まれている。

- 3) Minsitère de l'éducation nationale, de l'enseignement supérieur et de la recherche, Direction de l'évaluation et de la prospective, *Le Compte de l'éducation et le compte de l'éducation supérieure, années 1991 à 1994*, Paris, 1995, p.29.
- 4) *Ibid.*, p.30.
- 5) *Ibid.*, p.31.
- 6) *Ibid.*, p.29.
- 7) *Ibid.*, p.29, Minsitère de l'éducation nationale, de l'enseignement supérieur et de la recherche, Direction de l'évaluation et de la prospective, *Le Compte de l'éducation, années 1989 à 1993*, 1994, Paris, p.9.
- 8) Minsitère de l'éducation nationale, de l'enseignement supérieur et de la recherche, *Repères et références statistique sur les enseignements et la formation*, Vanves, 1996, pp.154-155.
- 9) 拙稿「フランスにおける大学第1期課程改革の方向性——職業教育化と教育の適性化に焦点をあてて——」関西教育行政学会編『教育行財政研究』第22号（1995年），参照。
- 10) グラフ1～3は，大学評価委員会（Comité national d'évaluation）の個別大学評価報告書（下記「参考文献」参照）のデータをもとに筆者がグラフ化。
- 11) グラフ4は，Olivier Galland et Marco Oberti, *Les Etudiants*, La Découverte, Paris, 1996, p.68をもとに筆者がグラフ化。
- 12) グラフ5は，*Ibid.*, p.70をもとに筆者がグラフ化。
- 13) *Ibid.*, p.71.
- 14) *Ibid.*, p.71, Jean-Paul Molinari, *Les Etudiants*, Les Editions ouvrières, Paris, 1992, pp.82-83.
- 15) Claude Grignon, Louis Gruel et Bernard Bensoussan, *Les Conditions de vie des étudiants*, La Documentation française, 1996, pp.132-160.
- 16) Olivier Galland et Marco Oberti, *op.cit.*, p.70.
- 17) フランス高等教育における奨学金制度については，小野田正利「現代フランスにおける奨学制度と高等教育の機会保障」国立教育研究所内高等教育の大衆化と奨学政策の展開研究委員会編『奨学政策の転換』（1984年），日本育英会編『外国奨学制度 調査報告書』（1995年），拙稿「フランスにおける高等教育奨学金事業——優秀性と平等生の観点からみた事業の構造——」「関西教育学会紀要』第20号（1996年），参照。
- 18) グラフ6は，Olivier Galland et Marco Oberti, *op.cit.*, p.66をもとに筆者がグラフ化。
- 19) Jean-Paul Molinari, *op.cit.*, pp.85-92.

【参考文献】（個別大学評価報告書）

- 1) Comité national d'évaluation, *L'Université de Louis Pasteur-Strasbourg I, rapport d'évaluation*, Paris, 1986.10.
- 2) Comité national d'évaluation, *L'Université de Pau et des pays de l'adour, rapport*

d'évaluation, Paris, 1986.10.

- 3) Comité national d'évaluation, *L'Université de Limoges, rapport d'évaluation*, Paris, 1987.6.
- 4) Comité national d'évaluation, *L'Université de Angers, rapport d'évaluation*, Paris, 1987.12.
- 5) Comité national d'évaluation, *L'Université de Claud Bernard-Lyon I, rapport d'évaluation*, Paris, 1988.6.
- 6) Comité national d'évaluation, *L'Université de Paris XII-Val de Marne, rapport d'évaluation*, Paris, 1990.12.

Les finances de l'enseignement supérieur en France

—L'état des finances au niveau de l'Etat, des universités et des étudiants—

Kenji HATTORI*

Le but de cette étude est d'éclairer les caractéristiques des finances de l'enseignement supérieur en France. Les analyses sont conduites à trois niveaux: l'Etat, les universités et les étudiants. Les résultats sont les suivants.

Au niveau de l'Etat:

- 1 — Le financement initial est assuré par l'Etat, mais les collectivités locales et les entreprises y participent dans une proportion non négligeable.
- 2 — Au sein des dépenses de l'enseignement supérieur, la part des dépenses de personnel est très importante.
- 3 — La dépense moyenne par étudiant varie sensiblement selon le type d'établissement d'enseignement supérieur.

Au niveau des universités:

- 1 — Tout comme l'Etat, les collectivités locales et les entreprises participent au financement de façon significative.
- 2 — La structure des revenus et des dépenses connaît d'importantes variations selon l'université.

Au niveau des étudiants:

- 1 — Les étudiants disposent de revenus d'origine multiple. Les aides familiales constituent bien la première ressource des étudiants, mais plus de la moitié de leur budget est le produit d'un cumul de revenus divers tels que les petits-boulots et les bourses d'études.
- 2 — La structure des revenus et des dépenses varie fortement en fonction de la situation sociale des étudiants.

* Maître de Conférences, Université de Miyazaki